

令和4年第3回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 令和4年 9月 9日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。
ただいまより、令和4年第3回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立いたしました。

々

それでは、ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、
7番片岡議員、8番飯田議員を指名いたします。

々

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。
その結果につきましては、お手元に配布しております「審議予定表」(案)
のとおり、本日9日から15日までの7日間とし、本日は諸般の報告、町長
行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑までを行います
が、質疑は各会計決算認定議案を除いた全議案であります。

々

次に、決算特別委員会を設置し、これに審査並びに調査を付託し、9日
から13日まで3日間を審査予定としております。

々

本日は、本会議終了後、議会運営委員会を開催し、その終了後、決算特別
委員会を開催する予定としております。

々

14日は、午前9時00分より一般質問を行い、一般質問終了後、議会運
営委員会を開催する予定としております。

々

最終日の15日は、午前9時30分より本会議を開いて、全体審議で討論
を行い、採決となります。

々

以上、この予定表(案)のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

- 議 長 よって、本定例会の会期は、本日9日から15日までの7日間とすることに決定いたしました。
- 々 なお、一般質問の通告は、本日の午後1時00分までとしておりますので、申し上げます。
- 々 お諮りいたします。
本会議における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどについては、発言の趣旨を変更しない範囲で議長において訂正したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように決定いたしました。
- 々 日程第3、「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣」の件のとおりですので、ご覧ください。
- 々 以上で、「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4、「町長行政報告」を行います。番外野坂町長。
- 番外
野坂町長 おはようございます。令和4年第3回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせの上ご出席を賜り誠にありがとうございます。
- 々 開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして諸般の事項についてご報告申し上げます。
- 々 はじめに、新型コロナウイルス感染症、以下、「感染症」と言わせていただきます。この対策について申し上げます。県内では、7月以降、感染が急拡大し、8月には、1日当たりの感染者数は895人と高いままで推移し、町内での発症も続いていることから、町民の皆様には、引き続き対策の徹底にご理解とご協力をお願い申し上げます。7月28日から60歳以上の方、18歳以上の基礎疾患を有する方及び医療従事者等を対象に、重症化予防を目的とした4回目のワクチン接種を開始しており、8月末現在で、希望者の86.7%が終え、今月末までに終了する予定です。今後予定されていますオミクロン株に対応した接種につきましては、国からの通知に基づき、速やかに実施体制を確保してまいります。

番外
野坂町長

また、国からの地方創生臨時交付金を活用したコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、先に補正予算化した生活面での支援に続き、この度、主として事業者の負担軽減に必要な経費を補正予算案として、今議会に提出しています。町としましては、町民の皆様方の命と生活や町内事業者を守るため、引き続き全国の感染状況等を注視しながら、国、県の措置や指導のもと、地域医療機関と緊密に連携し、感染拡大防止と社会経済活動の両立に全力で取り組んでまいります。

々

次に、治水対策の推進について申し上げます。

6月中旬に、対策の完了までの間を補う応急対策工事が完了した後、国による「治水とまちづくり連携計画」及び県による「江の川水系下流支川域河川整備計画」に基づく取り組みが進められております。瀬尻・久料谷地区におきましては、6月30日に国・県とともに、水防災事業完了後の土地区画や建物配置及び用地・建物調査に関する説明会を開催しています。

谷地区におきましては、8月23日に同じく国・県とともに、今年度のスケジュール、県施工区間の施工順序に関する説明会及び個別面談を開催いたしました。矢谷川上流部の県・町施工区間におきましては、本体工事に取りかかる前の用地測量等が不可欠な段階となりましたことから、必要な経費につきまして、補正予算案として今議会に提出しています。国及び県による事業の進捗に呼応して、必要となる治水対策費につきましては、今後も最優先で予算化してまいりたく、よろしくごお願い申し上げます。こうした両地区への対策の進展を前提とした、川本堤防の完成堤防化を最優先項目に掲げての因原地区をはじめとする内水対策も含めた要望を、8月3日に中国地方整備局河川部長の来町時に、8月8日には、江の川下流域治水期成同盟会の構成員として、県議会・県に対して行いました。

今後も、一刻も早い事業着手、さらには早期完成が呼び込めるよう、あらゆる機会とルートを通じて強く働きかけてまいります。

々

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

8月1日から、社会医療法人 仁寿会 加藤病院は、「地域総合ヘルスケアステーションかわもと施設群」の移転新築整備に向けて、まずは町が無償譲渡した施設の解体作業に着手され、年明けからは令和6年春の新施設群の開設を目指し、建築工事に着手される運びとなっています。今後は、このサービス展開の基盤ともなる新施設群を核とした本町ならではの地域包括ケアシステムの充実について検討を深めてまいります。

々

次に、令和4年度の普通交付税の算定結果について申し上げます。

普通交付税につきましては、19億6,785万3千円で、対前年度0.5%、944万5千円の減額となりました。

議 長

また、臨時財政対策債の発行可能額は1,983万8千円で対前年度74.4%、5,762万6千円の減額となり、臨時財政対策債を合わせると19億8,769万1千円で、対前年度3.3%、6,707万1千円の減額となりました。

その要因は、令和3年度の算定において、臨時費目として算入されました臨時経済対策費4,991万7千円や、臨時財政対策債償還基金費2,122万5千円の皆減によるものです。

地方債の元金償還や令和3年度限りの臨時費目に伴う算入額を除く実質の普通交付税についても、対前年度2.5%、3,909万1千円の減額となります。なお、当初予算と比較すると、普通交付税は1億4,214万8千円の増額、臨時財政対策債発行可能額は289万3千円の減額となりました。

普通交付税の増額分につきましては、財政調整基金の取り崩し額への充當を予定しています。

々

次に、令和3年度の決算についてご報告申し上げます。

はじめに、令和3年度の普通会計支出額は48億9,576万9千円で、前年度より4.8%減額しています。

要因としましては、令和2年度に実施した、まちごと魅力センター整備事業4億1,677万3千円や、特別定額給付金事業3億2,963万5千円の皆減によるものです。

実質収支額は6,197万5千円の黒字で、令和2年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、415万円の増、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支も640万円の増となりました。

基金につきましては、財政調整基金225万円、減債基金1億5,709万2千円、公共施設等総合管理基金1億1,319万9千円、ふるさと思いやり基金1,549万9千円等の積み立てを行い、令和3年度末の基金残高は24億2,454万1千円となり、前年度末より1億8,189万6千円増額しました。

地方債につきましては、7億3,876万4千円の借り入れを行い、令和3年度末の地方債現在高は、前年度より2億6,248万4千円増の、54億8,283万5千円となりました。

経常収支比率は、前年度より4.1%減の84.3%となっております。

々

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上げます。

はじめに、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

「実質公債費比率」は、前年度より0.1ポイント減の9.0%となり、「将来負担比率」は、前年度より5.3ポイント減の13.3%となりま

番外
野坂町長

した。

々 それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

々 まず、「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、移住・交流の推進について申し上げます。

今年度に入り、都市部での対面型イベントが徐々に再開される中、7月に大阪で開催された移住定住相談会には、全体で約1,200人の来場者があり、本町ブースでも多くの相談を受けました。

アフター・コロナを見据えた移住への関心や新たな出会いを、オンライン等の柔軟な対応でつなぎ、きめ細やかに相談に応じ支援してまいります。

また、今年度からは県と連携し、県外大学等へ進学した学生と地元とのつながりを維持することで、将来のUターンを呼び込もうとする「県内高校生とのつながり創出モデル事業」にも取り組んでいます。

島根中央高校や「かわもと暮らし」と連携した取り組みを進めており、先般開催した「はたちの集い」では、SNSへの登録の呼びかけや、Uターンに向けたPRを行いました。

々 次に、居住環境の充実について申し上げます。

今年度建設予定の、因原地区定住促進住宅の2棟につきましては、8月に設計が完了し、年度内の竣工を目指して10月上旬から着工する予定です。

令和5年4月からの入居に向けて、今月から入居者募集を始めております。

々 次に、中心市街地の機能強化について申し上げます。

「第6次川本町総合計画」の重点プロジェクトに掲げた「コンパクトタウン弓市の魅力向上」に向けて、今年度策定を予定している弓市魅力化実施計画につきましては、7月に業務を支援する事業者を決定いたしました。

今後は、これまで検討してきた内容も踏まえて、関係機関等と協議を重ねながら、構想図や具体的な計画を策定してまいります。

々 次に、高齢者福祉について申し上げます。

8月末の高齢化率は45.4%で、前年同期と比較して、0.7%の増となっています。

90歳以上の方は174人で、総人口に占める割合は、5.6%となっています。また、100歳以上となられる方は、男性1人、女性11人で

番外 野坂町長	<p>最高齢者は109歳の方です。</p> <p>ご長寿をお祝いし、90歳の方27人、95歳の方14人、100歳以上の方12人へ記念品を贈呈するとともに、今年度100歳を迎えられる3人の方へ、内閣総理大臣からの記念品を伝達させていただきます。</p>
々	<p>次に、生活困窮者支援について申し上げます。</p> <p>コロナ禍における、物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援としての、臨時特別給付金10万円につきましては、住民税非課税世帯等の49世帯へ支給いたしました。</p> <p>また、低所得の子育て世帯や、ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金10万円につきましては、30世帯52人へ支給いたしました。</p>
々	<p>つづいて、「暮らしを支える生業、地域資源を生かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。</p>
々	<p>はじめに、農作物の作柄について申し上げます。</p> <p>令和4年産米は、心配された水不足や病害虫の影響は少なく、生育は順調で、全体の作況指数は平年並みと見込まれています。</p> <p>エゴマにつきましても、昨年度のような生育不良は見受けられず、作柄は順調と見込まれています。</p>
々	<p>次に、担い手対策について申し上げます。</p> <p>地域おこし協力隊の任期満了後に、エゴマ栽培に取り組む農業や畜産の担い手として、それぞれ1名が新規就農されました。</p> <p>田窪地区で水稻栽培をしながら、「どぶろく」の製造・販売に取り組んでおられる方を、新たな農業の担い手として支援してまいります。</p> <p>昨年度、多面的機能支払活動組織が広域されたことにより、事務負担の軽減と水路の修繕などの長寿命化事業に、全ての組織が参加することが可能となっており、地域農業と農地維持に有効な取り組みとなっています。</p> <p>また、ドローンを活用して展開されている、三原地区の広域連携法人による共同防除は、昨年と同様、約32ヘクタールで行われており、農作業の省力化が図られています。</p>
々	<p>次に、特産品の振興について申し上げます。</p> <p>戦略的ブランドであるエゴマの今年の作付申請面積は、8月末現在で、昨年比1.4ヘクタール増の、52件18.6ヘクタールとなりました。</p> <p>J A島根おおち地区本部と連携して奨励しているピーマンの生産者は、26人と増えている中、サルによる被害報告は受けていないことから、今後もJ Aや県と連携し、エゴマとともに生産振興してまいります。</p>

番外
野坂町長

次に、畜産の振興について申し上げます。

このたび、J A島根おおち地区本部から、邑南町の肥育センターの運営から撤退する、との方針が示されました。

唐突な方針提示に対応するため、郡内の首長・議長とともに、J A島根おおち地区本部に対し、方針撤回を求める要望をいたしました。

また、7月20日には、同じく郡内の首長・議長とともに県知事に対し、この動きに積極的に参画していただけるよう、存続に向けた要望活動を行いました。

町としましては、示された方針どおりとなれば、価格の値崩れや石見和牛ブランドの喪失など、畜産振興に大きく影響することから、郡内3町で連携しながら、J A島根おおち地区本部との協議を継続してまいります。

々

次に、林業の振興について申し上げます。

このたび、本町の松田美智子さんが、第69回全国乾椎茸品評会に2年連続で、島根県代表として出品されました。

松田さんの優れた乾椎茸生産技術が、継続して高い評価を呼び込まれたものと考えております。

々

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

今年度、関係する方々にご協力いただきながら、サルの生息状況や分布などのルートセンサスとして実施している、ICTを活用した有害鳥獣対策可能性調査を、今後の被害防止対策に反映してまいります。

々

次に、森林環境の整備について申し上げます。

森林の適正な施業、木材産業の人材育成、地域木材の利用促進などを目的として、令和元年度に創設された森林環境譲与税を活用した取り組みを、加速化することが不可欠です。

このたび、木材搬出に必要な作業道の修繕や、木材加工企業等による地元産材を活用した新たな木製品開発の支援、さらには、原木椎茸生産者への支援等に必要な費用を、今回の補正予算案として提出しています。

々

次に、商工業の振興について申し上げます。

現在実施しています電子決済普及事業では、電子決済アプリJ-Coin Payによる7月中の決済に対し、町内加盟店で利用できる「まげなポイント」を付与いたしました。

対象期間が終了した7月末時点で、1,000円以上の決済に対する初回ポイント5,000円分の付与が、823件、411万5千円、利用金額に対する25%の還元ポイントの付与予定額が、約225万8千円となりました。

番外
野坂町長

次に、観光の振興について申し上げます。

7月30日に開催された「ええなあまつりかわもと」は、感染症の急激な拡大に伴い、露店などの出店とステージイベントは中止されたものの、3年ぶりとなった江の川名物の花火大会を楽しんでいただきました。

開催にあたって、ご尽力いただいた実行委員会の皆様をはじめ、寄附にご協力をいただいた各事業所、自治会の皆様に感謝申し上げます。

また、7月16・17日に、広島市のショッピングモールで開催された「島根ふるさとフェア」に、邑智郡3町で構成する江の川流域広域観光連携推進協議会として参加し、VR仮想現実を活用した体験会、郡内施設の利用券や特産品の抽選会によるPRを行いました。

今後も、感染状況を注視しながら、観光資源のPRや本町への誘客に繋がる活動を展開してまいります。

々

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

現在30名の方が就業しておられる株式会社三共島根川本工場は、昨年度に引き続き、県の人材確保支援サポート事業の対象として選定されたことから、県や関係機関と連携を取りながら、今後の人材確保を支援してまいります。

また、これまでに寄贈いただき、町道三原古市線沿線に植栽した600河津桜について、新たに、森林環境譲与税を活用して、樹木医に管理を委託することにより、将来の景観形成につなげてまいります。

いただいたご寄附を活用しての、河津桜の植栽をはじめとする公園整備構想につきましては、協議を重ね、計画を固めてまいります。

々

つづいて、「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、学校教育について申し上げます。

中学校は8月24日から、小学校は30日から、2学期が始まり、熱中症と感染症対策に十分配慮しながら、今学期の学校教育活動を進めてまいります。

中学校吹奏楽部は、8月5日出雲市で開催された全日本吹奏楽コンクール島根県大会・小編成の部において、12年連続で金賞に輝きました。

惜しくも中国大会への出場は叶いませんでしたが、健闘を称え、今後益々の活躍を期待するところです。

々

次に、教育環境の整備について申し上げます。

小学校の校庭陥没の復旧工事は、8月上旬に完了し、使用可能となっております。

番外
野坂町長

また、小・中学校の避難所運営対応として実施する、体育館のトイレ設備等の改修は、9月末を工期として順調に進んでおり、その他の改修についても発注を終えています。

々

次に、社会教育について申し上げます。

8月1日から5日にかけて、子どもたちが地域の魅力を発見し、自己の成長を促すきっかけとなることを目的とした、体験活動プログラム「かわもとサマーチャレンジウィーク」を実施いたしました。

江の川でのSUP（サップ）やカヌー体験など、延べ54名の小学生が参加したこのプログラムを通じて、支援者として参加していただいた、地域の方々との世代間交流の場にもなりました。

々

次に、はたちの集いについて申し上げます。

民法改正に伴い、「成人式」のあり方を検討したところ、民法上の成年年齢は18歳であっても、20歳までは、法律上の制限を受けることがあるから、名称を「はたちの集い」と変更した上で、これまでどおり20歳を節目として、8月14日にお祝いをさせていただきました。

本年は、対象者43名のうち18名が出席され、将来、ふるさと川本の支えとなることを大いに期待しています。

々

次に、人権教育について申し上げます。

8月17日に開催した同和教育推進協議会総会後の研修会では、全日本同和会島根県連合会 女性部副部長の佐々木幸子さんを講師としてお迎えし、「無知って、差別ってなあーに？」と題してご講演いただきました。

ご自身が身近で感じられた差別の実態や、関係者の思いを丁寧にお話いただき、正しい知識を正しく学び、差別の現実を学び続けていくことの大切さを考える、貴重な機会となりました。

々

次に、社会体育施設の整備について申し上げます。

川本西グラウンドの防球ネット張り替え、川本公園管理棟の屋根部分、町民プールの各所の修繕については、8月末までに完了いたしました。

また、運動公園管理棟のトイレは、11月末を工期として改修してまいります。

々

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

女子硬式野球部は、7月に開催された全国高等学校女子硬式野球選手権大会において、初戦となった2回戦に勝利し、初のベスト16に進出しました。

7月から8月にかけて開催された、全国高等学校総合体育大会と全国高

番外
野坂町長

等学校総合文化祭は、予選を突破したカヌー部、陸上部、写真部が出場し、カヌー部がスプリント・カヤックフォア500メートルで3位入賞するなど健闘しました。

また、8月6日に出雲市で開催された全日本吹奏楽コンクール島根県大会では、吹奏楽部が、昨年に続き金賞を受賞しました。

8月1日に開催された第1回オープンスクールには、130名程の参加があり、多くの中学生に授業や部活動を体験していただく機会となりました。

8月からは、川本中学校や近隣中学校の保護者向け説明会、県外者向けオンライン説明会や都市部での対面型説明会へ参加し、引き続き、多くの中学生や保護者に、島根中央高校の特色や魅力を知っていただけるよう取り組んでまいります。

々 つづいて、「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

々 はじめに、防災・減災について申し上げます。
近年、江の川増水時における降雨量の増大に伴い、内水被害が頻発していることから、因原・尾原地区の排水能力を増強させるため、新たにポンプ3台を設置しました。
今後も、災害への備えに万全を期してまいります。

々 次に、道路事業について申し上げます。
災害対策事業では、町道三島三谷線落石対策工事を発注しております。
県道事業では、主要地方道川本波多線の川本工区について、トンネル詳細設計及び地質調査が、また、川本東大橋から木路原間の防護柵工事が発注されております。

々 次に、災害復旧事業について申し上げます。
令和4年7月豪雨災害関係につきましては、公共土木施設災害は道路が1件となっており、災害査定が本年10月頃に行われる予定です。

々 次に、環境衛生について申し上げます。
邑智郡総合事務組合が整備を進めていた、邑智クリーンセンター可燃ごみ共同処理施設が6月に竣工し、順調に稼働しているところです。
脱炭素社会の実現に向け、一層ごみの減量化や資源化の普及啓発に努めてまいります。

々 つづいて、「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてでありま

番外
野坂町長

々

す。

はじめに、マイナンバーカードの取得促進について申し上げます。

8月21日現在の申請率の速報値は、県平均が55.1%、本町は55.9%となっています。

有効性や安全性に関する広報をはじめ、時間外や休日における申請・交付窓口の開設、公民館等での出前申請、マイナポイント付与など国の普及拡大キャンペーンの手続き支援などにより、一層の取得を促してまいります。

々

次に、令和3年度の町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は99.6%で、対前年度0.2%の減。滞納繰越分を合わせた収納率は98.6%で、対前年度1.0%の増。今年度への累計繰越額は149万円となっています。

固定資産税については98.3%で、対前年度0.3%の増。滞納繰越分を合わせては92.5%で、前年度と同率。今年度への累計繰越額は1,036万円となっています。

軽自動車税については98.7%で、対前年度1.0%の増。滞納繰越分を合わせては95.9%で、対前年度0.2%の増。今年度への累計繰越額は54万円となっています。

国民健康保険税については、99.2%で、対前年度1.1%の増。滞納繰越分を合わせては89.4%で、対前年度1.8%の増。今年度への累計繰越額は551万円となっています。

後期高齢者医療保険料については、99.3%で、対前年度比0.5%の減。滞納繰越分を合わせては99.1%で、対前年度0.6%の減。今年度への累計繰越額38万円となっています。

々

次に、ふるさと納税について申し上げます。

8月末現在のふるさと納税寄附額は、前年対比で4%減の465万6千円となっています。

8月4日には、返礼品提供事業者を対象に、あらためてこの制度に関する研修会を開催しており、今後も、より魅力的な返礼品の開発に取り組んでまいります。

いただいたご寄附は、事業者のご協力を得ながら、各種事業へと活用させていただきます。

々

今定例会に提案しました案件は、条例案件1件、予算案件4件、決算案件5件、人事案件1件、その他案件2件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしく

番外
野坂町長
議 長

ご審議のほどお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

以上で、「町長行政報告」を終わります。

々

ここで、暫時休憩いたします。午前10時20分より再開いたします。
(午前10時07分)

議 長

会議を再開します。
(午前10時20分)

々

執行部より、先ほどの町長行政報告の中での誤りを訂正したいとの申し出がありましたので、許可いたします。
番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長

先ほどの町長行政報告につきまして、訂正をさせてください。
タブレットで言いますと、12ページになるんですが、ページ付番が8ページと、ページ振ってあります。居住環境の充実の項目のところでございます。下から2行目のところ、入居募集の時期がですね、記載は令和4年4月となっておりますが、町長発言では5年というふうに訂正して発言しておりますが、記載の方は令和5年というふうに訂正をよろしく願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

々

お諮りいたします。
この際、日程第5、「議案第46号、川本町議会議員及び川本町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第17、「議案第58号、教育委員会委員の任命について」までを一括議題にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

々

よって、そのように「決定」いたしました。

々

執行部から、議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略します。

々

それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

々

日程第5、「議案第46号」について説明を求めます。
番外高良町民生活課長。

番外高良町

おはようございます。「議案第46号、川本町議会議員及び川本町長の選

民生活課長 挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。6ページのの説明資料をご覧ください。

「1 改正の理由」ですが、公職選挙法施行令の一部を改正する政令により、国政選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター等の作成の経費にかかる公費負担の限度額が、現下の物価変動等を踏まえ引き上げられたことから、川本町議会議員及び川本町長の選挙における当該限度額についても、施行令の改正に準拠して引き上げを行うため、当該条例の一部を改正するものであります。

続いて「2 改正の概要」ですが、公費負担の引き上げについて、(1) 自動車の使用では、②の個別契約方式の場合、自動車の借入れと燃料代について、表の改正後の金額のとおり引き上げを行います。(2) ビラの作成では、作成単価、(3) ポスターの作成では、作成単価及び企画費について引き上げを行います。

施行は、公布の日からとします。以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長 次に、日程第6「議案第47号」について、説明を求めます。
番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 それでは、「議案第47号、令和4年度川本町一般会計補正予算(第2号)」について説明します。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ215,358千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,663,414千円とするものです。

内容につきましては、まず、資料29ページをご覧ください。

2款総務費では、公共施設等総合管理基金は、前年度の繰越額の2分の1を積み立てることとしており、31,000千円を、F T T H設備支障移転工事費は、ケーブル支障移転工事について、今後の見込み額は9,000千円を。財政調整基金は地方交付税の交付決定により、今回の補正の調整後の積立額6,600千円のほか、コロナ交付金事業などを計上しております。

3款民生費では、過年度分の国県支出金返還金のほか、コロナ交付金事業と、障害者自立支援医療費は、新たに制度の対象となった方の医療費、公費負担の必要額2,988千円を計上しております。

4款衛生費でも、過年度分の国及び県支出金返還金のほか、簡易水道事業の起債繰上償還の必要が生じたため、その繰出金2,060千円を計上しております。

6款農林水産業費では、森林環境整備事業は後ほど添付資料がございますが11,300千円を、その他県単事業を活用した、ため池安全確保事

番外湯浅総務財政課長

業10,000千円と、コロナ交付金事業を計上しております。

7款商工費では、コロナ交付金事業13,500千円を。

8款土木費では、後ほど資料がございますが、谷地区治水対策事業31,000千円を計上しています。

10款教育費では、こちらも後ほど資料がございますが、ミュージカルの公演事業講演7,886千円。小中学校通信ネットワーク環境は、接続速度の改善に1,233千円と、その他コロナ交付金事業を計上しております。

11款災害復旧費では、本年度発生 of 公共土木施設災害・単独災害について30,000千円を計上しております。

予備費、14款予備費では、すでに充用している経費について計上しております。

28ページをご覧ください。

歳入では、1款町税は、今年度の賦課決定に伴う補正、また9款地方特例交付金及び、10款地方交付税は交付決定に伴う、それぞれ補正でございます。

14款国庫支出金は、コロナ交付金の原油・物価高騰対応分のほか、公共土木施設災害復旧費補助金、文化庁の文化芸術活動、再興支援補助金など計60,825千円となっております。

15款県支出金は、ため池安全確保事業、スクール・サポート・スタッフ配置補助金など、計14,221千円となっております。

18款繰入金では、普通交付税の交付決定により、財政調整基金の取り崩しを164,000千円減額。森林環境整備基金9,939千円は、今回の歳出額に対する繰り入れです。

19款繰越金は、前年度決算に伴うものでございます。

20款諸収入は、事業費精算に伴う過年度分の事務組合負担金の返還金8,450千円。ふるさと会館での自主事業・ミュージカル実施に伴うチケット収入2,000千円などを見込んでおります。

21款町債につきましては、谷地区治水対策事業費、小学校の校庭機能改善事業など、73,807千円を計上しております。

次に、30ページをご覧ください。

地方債の補正は、治水対策事業・学校教育施設整備事業など補正し、令和4年度の起債の限度額は470,338千円となっております。

基金の状況ですが、先ほど説明いたしました補正を反映させた基金の状況を挙げております。年度末の基金残高は、総額で2,276,085千円と見込んでおります。

次に、31ページ以降、今回の主要事業を記載しております。

まず、31ページの森林環境譲与税を活用した取り組みは、この税の目的である森林の適切な管理や木材の利用促進といった観点から、さらに取

番外湯浅総務財政課長

り組みを強化する必要があり、当初予算に追加して、作業道修繕や県内産材を活用する事業などを、今回補正するものでございます。

次の32ページは、谷地区治水対策事業です。

本事業のうち、矢谷川の国施工より上流部分の県・町施工区間について、本体工事に取りかかる前に必要な用地測量、用地先行取得するための経費を今回計上するものでございます。概要、予算額につきましては、8月19日の全員協議会で説明させていただきましたものと同様であります。

次の32ページは、コロナ禍からの文化芸術活動再興事業です。

これは悠邑ふるさと会館の事業、自主事業につきましては、コロナの影響により減少している中、文化芸術の再興や関係団体の発展を目的とした、文化庁の補助事業を活用して実施するものです。実施概要につきましては記載のとおり、ミュージカルの公演で予算額は、各種費用を含めて7,886千円となっております。

次の34ページ以降は、コロナ交付金事業のうち、原油価格・物価高騰対応分の9事業でございます。

この交付金の目的のうち、1つ目、生活者支援としては、学校や保育所、福祉施設などでの利用者の負担増を避けるための事業。低所得者支援事業などを計画しております。

2番目の事業者支援としては、農業者への資材購入支援や商工業者及び農業者に対して経営支援、町有施設の指定管理者への支援を計画しております。内容につきましては、8月19日の全員協議会で説明させていただきましたものと同様ですが、対象者によりよい支援とするため、若干変更しております。35ページの農林水産業者に対する資材高騰の支援は、3項目めの概要に記載の対象期間を1月から6月というふうに1ヶ月繰り上げをしております。

さらに36ページの商工業者に対する支援では、3項目めの概要のところ中ほどですが、対象経費にここに記載してあるもの以外に電気代など含めることを予定をしております。

説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

次に、日程第7、「議案第48号」から、日程第8、「議案第49号」について説明を求めます。番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

「議案第48号、令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2,735千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ501,021千円とするものです。

それでは、資料でご説明いたします。9ページをお開きください。

番外櫻本健
康福祉課長

歳出の表にて説明いたします。

1 款総務管理費については、市町村事務処理標準システム導入に伴う保険証等印刷製本費など102千円を追加し、同額を歳入、一般会計繰入金に計上しております。9 款基金積立金については、前年度繰越金801千円の2分の1、401千円を積み立て、11 諸支出金については、前年度実績によります、保険給付費等交付金返還金など2,232千円を追加しており、うち国保連から返還される普通交付金分1,906千円については、歳入、諸収入に計上しております。

歳入につきましては、1 款国民健康保険税は、本算定により4,300千円を減額しており、財源不足分として、13 款基金繰入金から4,226千円を計上しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

々

続きまして、「議案第49号、令和4年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ204千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ152,556千円とするものです。

それでは、資料でご説明いたします。8ページをお開きください。

歳出の表をご覧ください。

1 款総務費、徴収費に邑智郡総合事務組合負担金額変更に伴い15千円を追加し、同額を歳入事務費繰入金に計上しております。2 款後期高齢者医療広域連合納付金については、歳入の表にありますように、保険料が本算定により361千円減額になっており、前年度繰越金142千円と合わせた219千円を減額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長

次に、日程第9、「議案第50号」について説明を求めます。

番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

「議案第50号、令和4年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

今回の歳入歳出の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,579千円を追加し、歳入歳出それぞれ191,694千円とするものでございます。

予算説明資料の最後のページをお開きください。

今回の補正は、起債について同意額以上の借り入れを行ったことによる繰上償還、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

まず歳出におきましては、総務管理費として繰上償還の元金分として1,800千円、補償金として260千円、計2,060千円。水道事業基金

番外伊藤地域整備課長	<p>積立金として、前年度の繰越金が確定しましたので、2分の1以上の額519千円を基金に積み立てるものでございます。</p> <p>次に、歳入におきましては、起債償還繰入金として2,060千円、前年度繰越金として519千円を計上するものでございます。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>続いて、日程第10、「議案第51号」から、日程第14、「議案第55号」について説明を求めます。番外高砂会計室長。</p>
番外高砂会計室長	<p>「議案第51号」から、「議案第55号」について、一括ご説明申し上げます。</p> <p>本議案は、令和3年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出決算認定で、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の承認を求めるものでございます。</p> <p>それでは、各議案について説明させていただきます。</p> <p>最初に、「議案第51号、令和3年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」であります。</p> <p>決算書の5ページをお開きください。</p> <p>まず歳入でございますが、調定額5,060,840,043円に対しまして、収入済額は5,030,655,827円となっております。不納欠損額につきましては1,454,520円、収入未済額につきましては28,729,696円となっております。</p> <p>続きまして、歳出でございますが、9ページをお開きください。</p> <p>支出済額は4,895,768,427円、翌年度繰越額は452,707,000円、不用額は73,895,573円となっております。</p> <p>続きまして、実質収支に関する調書でございますが、次の10ページ目をお開きください。</p> <p>3番目の歳入歳出差引額は134,887,400円。翌年度へ繰越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額72,912,000円を差し引いた実質収支額は61,975,400円であり、この金額が繰越金となっております。</p>
々	<p>続きまして、「議案第52号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」であります。</p> <p>決算書の3ページをお開きください。</p> <p>まず歳入でございますが、調定額472,574,983円に対しまして、収入済額466,740,519円となっております。不納欠損額につきましては324,000円、収入未済額については5,510,464円となっております。</p>

番外高砂会
計室長

続きまして歳出でございますが、5ページをお開きください。

支出済額は465,938,661円、翌年度繰越額はございません。
不用額は8,922,339円となっております。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、6ページをお開き
ください。

3番目の歳入歳出差引額は801,858円で、翌年度へ繰越すべき財
源はございませんので、実質収支額は801,858円となっております。

々

続きまして、「議案第53号、令和3年度川本町後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算認定について」であります。

決算書の3ページをお開きください。

まず歳入でございますが、調定額143,781,839円に対しまし
て、収入済額は143,506,509円、収入未済額については275,
330円となっております。

続きまして、歳出でございますが、5ページをお開きください。

支出済額は143,364,709円、翌年度繰越額はございませんの
で、不用額は822,291円となっております。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、6ページをお開き
ください。

3番目の歳入歳出差引額は141,800円で、翌年度へ繰越すべき財
源はございませんので、実質収支額は141,800円となっております。

々

続きまして、「議案第54号、令和3年度川本町簡易水道事業特別会計歳
入歳出決算認定について」であります。

決算書の3ページをお開きください。

まず歳入でございますが、調定額191,773,312円に対しまし
て、収入済額は189,692,141円、不納欠損額につきましては6
5,740円、収入未済額については2,015,431円となっており
ます。

続きまして、歳出でございますが、5ページをお開きください。

支出済額は189,172,721円、不用額は2,407,279円
となっております。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、6ページをお開き
ください。

3番目の歳入歳出差引額は519,420円。翌年度へ繰越すべき財
源はございませんので、実質収支額は519,420円となっております。

々

続きまして、「議案第55号、令和3年度川本町農業集落排水処理事業特
別会計歳入歳出決算認定について」であります。

番外高砂会
計室長

決算書、3ページをお開きください。

まず歳入でございますが、調定額63,445,288円に対しまして、収入済額は63,445,288円で、収入未済額については78,710円となっております。

続きまして、歳出でございますが、5ページをお開きください。

支出済額は63,445,288円、不用額は250,712円となっております。

続きまして、実質収支に関する調書でございますが、6ページをお開きください。

歳入歳出差引額0円で、実質収支額となっております。

以上が、令和3年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出の決算額であります。

財産に関する事項につきましては、「議案第51号」の94ページ以降、公有財産、物品、債権、基金ごとの調書に、令和3年度中における増減明細を載せております。また、普通会計決算状況、健全化判断比率、資金不足比率、第6次川本町総合計画施策評価を添付しております。

川本町監査委員による川本町歳入歳出決算審査意見書につきましては、「議案第55号」の後に添付しておりますので、ご確認ください。

なお、会計ごとの詳細につきましては、後ほど設置予定の決算特別委員会において説明させていただきます。

以上、令和3年度川本町一般会計及び川本町特別会計の歳入歳出決算についての概要説明とさせていただきます。

ご審議を賜り、原案通り認定していただきますよう、よろしくお願いいたします。

すいません、議案の51号から53号までの決算認定のところで、資料の決算書の提出日が記載されておりました。大変申し訳ございませんでした。令和4年の9月9日提出。というところの記載が入ってございませんでした。大変すいませんでした。

議 長

決算審査意見書の報告については、後ほど設置予定の決算特別委員会において、監査委員より報告をいただくことにしております。

々

次に、日程第15、「議案第56号」について説明を求めます。
番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

「議案第56号、財産の取得について」説明いたします。

本議案につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決をすべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

取得する物品は、地デジシグナルプロセッサ関連設備です。
取得の目的は、「まげなねっとかわもと」の放送送出設備のうち、放送信号を増幅・安定させる装置となるシグナルプロセッサの更新のためです。
取得の金額は7,590,000円。随意契約によるものです。
取得の相手先は、大阪府大阪市の日本電通株式会社となります。当初に整備を行った事業者となります。
以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

次に、日程第16、「議案第57号」について説明を求めます。
番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長

「議案第57号、財産の無償譲渡について」説明します。
この議案は、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求めるものです。
譲渡する財産は、土地の所在地は川本町大字川本332番16。地目は宅地。面積は4,008.73㎡でございます。
譲渡の相手方は、島根県邑智郡川本町大字川本383番地1。社会医療法人 仁寿会 理事長 加藤節司氏でございます。
譲渡の目的は、第6次川本町総合計画重点プロジェクトに位置付けております、地域医療の充実と安定的医療供給体制の維持、実現に向け、新病院へ整備用地として提供するためです。
譲渡の条件として、相手方は、この土地を病院、施設整備に供すること、地域拠点病院として、医療介護福祉の提供と増進に資することとしております。
譲渡時期につきましては、令和4年10月1日としております。
次のページは、図面をつけております。
黄色い色塗りがしてあるところが、譲渡予定の土地でございます。
説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

次に、日程第17、「議案第58号」について説明を求めます。
番外野坂町長。

番外
野坂町長

それでは、「議案第58号」について説明いたします。
「教育委員会委員の任命について」、下記のことを教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。記、住所、島根県邑智郡川本町大字川本531番地4。氏名、三好正師氏。生年月日、昭和33年1月3日生まれの方です。よろしくお願いいたします。

議 長 以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。
これより全体審議、質疑を行います。

々 これより、全員協議会に切り替えます。 (午前11時00分)

々 (全員協議会へ切り替え・・・議案第46号から議案第58号までを全員協議会として審議・質疑：決算認定案件の議案第51号から議案第55号は除く)

々 「議案第46号、川本町議会議員及び川本町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「ありません」の声あり〕
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 次に、「議案第47号、令和4年度川本町一般会計補正予算(第2号)」について質疑を行います。
質疑はありませんか。
5番木村議員。

5番 29ページの歳出の項番10の教育費の小中学校通信ネットワーク・・・
木村議員 (「木村議員、マイクに向かって言ってください。」議長の声)
はい。元へ、項番歳出の項番10の教育費の小中学校通信ネットワーク環境改善事業費、これについてちょっと説明願います。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教 育課長 このことにつきまして小中学校の方に、ネットワーク環境それからタブレット等整備しているところですが、ネットワーク環境の問題が顕在化してまいりました。学校の方でも、継続的にそういった環境の改善を訴える声が届いております。それに応じまして原因の調査を進めましたところ、ネットワークの接続の設定、それからアクセスポイントのスペックの問題そういったところが明らかになりました。これにつきまして、この度、ネットワークの設定と通信速度の安定化を図るための作業をさせていただきたいと思っております。
以上です。

議 長 5番木村議員。

5 番 木村議員 議 長	それで速度はどこまで改善されましたか。 番外坂根教育課長。
番外坂根教 育課長	すみません速度的な資料、今、手元にございませんけれども、状況、数 台が1度に接続する場合ですとか、単体で接続する場合ですとかそれぞれの 環境によって多少の違いはあると思っております。ただ試験的などころを やってみたところ、一度にその学級全員が接続するだけの容量は確保して いるというふうに聞いております。
議 長	はい、5 番木村議員。
5 番 木村議員	すいません、一般質問もこのことを考えておりますので、その節にご回 答願います。
議 長	他ありませんか。3 番圓山議員。
3 番 圓山議員	拡充される、その事業の中の森林環境保健税を活用した取り組みの中の 意見なんですけども・・・（「マイクに向かって言ってください。」議長の声） 森林環境贈与税を活用した取り組みの中の事業の一つなんですけども、こ れからされる新商品の開発、支援ということで、地元産材を活用した木製 品の開発を支援ということなんですけども、これなんかちょっと具体的な構想 でもありますか。それともう一つですね、森林管理業務委託の中で、樹木 医による河津桜管理業務委託なんですけども、樹木医となると私が前働い てた団体では、樹木医って郡内に1人いらっしゃるかな、大田の方にいら っしゃったんです、樹木医さんが。それであえて樹木医さんとして、その 桜を何百本も植えたところへ、その樹木医さんをあえて指定せにゃいけん かな、どうかなと思って、業務の管理委託はできるんですけども、あえて 樹木医さんとして指定しなくてもいいんじゃないかなと思ったんですけど も、どうでしょうか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	まず新商品開発支援についてのお尋ねでございますけれども、これ県内 産の使用した木製品の開発支援ということで、町内にも事業者さんいらっ しゃいますので、農業で今6次産業化の支援を行っておりますけれども、あ れの林業版ということで、例えばふるさと納税のですね、返礼品等、そう いったものをですね開発していただくような形で支援をし、行っていきた いというふうに考えております。それから、樹木医が必要なのかというお

番外名原産業振興課長 尋ねてございますけれども、今邑智郡の森林組合の方で樹木医の方抱えていらっしゃるしまして、実はいろいろとお世話になってるところもございまして、今後もせっかく植えた河津桜につきましても、やっぱり管理を適切に行っていく必要があると思いますので、今回譲与税の活用をして、提案の方をさせていただいております。以上です。

議 長 はい、3番圓山議員。

3番圓山議員 ということは森林組合の中に、樹木医の方がいらっしゃるということですか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 仰るとおりです。
（「了解しました。ちょっと違うことで。」）

議 長 3番圓山議員。

3番圓山議員 あともう一つなんですけども、林産物の生産支援の中で、しいたけの^{ほたぎ}楳木生産を支援するというので、これだけの数が計上されてあるんですけども、これは松田さんの支援に対してじゃなくて、一般の方に関しても支援、しいたけをやられる方、楳木を買われた方に対するの支援ですか。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産業振興課長 行政報告の方でもございましたけれども、松田さんの方が今取り組んでいらっしゃるしまして、かなり多くの楳木の方持っておられます。他にもですね、三原地域の方で取り組んでいらっしゃる方もいらっしゃいますし、今後もですねもしそういった輪が広がっていけばいいなというふうに思っておりますので、今回提案の方させていただいております。

議 長 3番圓山議員。

3番圓山議員 とても良いことだと思います。今から椎茸なんかも、サル被害が多いんですけども、そこをどういうふうにして防御して、芽がちょっと吹いただけでも、取ってしまうということの、嘆いていらっしゃる方らの声を聞いてますので、どうにかサル被害をさせないような方法で、このしいたけ原木が、椎茸が生産されるような形になるといいと思います。以上です。ごめんなさい。

議 長	他ありませんか。2番中平議員。
2番 中平議員	先ほどの環境税の取り組みの関係で、円山森林環境整備が挙げてあります。 この中の2番目の、町森林浴公園の構築物等修繕という、対象が展望施設、階段等で500万という結構な金額が計上されております。これの根拠でありますとか、具体的にどのようなことをやろうとされておるのかをちょっと説明をお願いします。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	円山森林環境整備の2番の森林浴公園の構築物の修繕、具体的に何をするかというお尋ねでございますけれども、今既存の展望施設がございますけど、展望施設や、階段等が遊歩道の方に設置してございます。円山会さんの方がですねかなり草刈等で環境整備の方を綺麗にさせていただいていらっしゃるんですけども、綺麗にしてもらってるおかげですね、かなり手すりの老朽化やですね土留めなどがかなり傷んでるような状況もございますし、また展望施設につきましては、今老朽化により立入禁止のような状態になっております。今後観光、例えば町の観光協会等でですねここをイベント等で積極的に活用したいという意向もありますし、できるだけ森林に親んでもらう機会を創出したいというふうに考えております。こういったこともありまして、こういった老朽化で傷んでおります施設の改修を行っていききたいというふうに考えております。
議 長	2番中平議員。
2番 中平議員	せっかく多額のお金が計上されています。これ、これの本当を言いますと、これだけかかるのかなという気もせんでもないんですが、それなりの額ですので、しっかりした仕事をしてもらいたい。環境、しっかりとしたその周辺管理の環境も全部、望ましい姿にさせていただきたいなと思っております。またこれ、今回拡充で上がってますが、まだまだ森林環境税については、様々な利用方法、利用の仕方があると考えておりますので、もっとしっかり研究してですね、有効に使っていただきたいなと思っております。以上です。
議 長	5番木村議員。
5番 木村議員	36ページの商工業に対する燃料費高騰緊急対策事業ですが、先ほど説明の中に、概要の対象経費なんですかね、電気代とおっしゃいましたけど、

5番
木村議員 ちよつと聞き間違いかどうか確認したい。対象経費がガソリン、軽油、灯油に電気代が含まれるかどうか、ちよつと聞き間違いかどうか、確認したい。以上です。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 先ほど総務財政課長の方から説明がございました対象経費にガソリン、軽油、灯油、他にも電気代等追加ということでありました。前回全員協議会の方でいろんなご意見をいただきまして、再度また検討いたしまして、広く困ってる方に支援を行き届けたいというふうを考えまして、電気代等ガス代も、光熱費ですね。を追加しております。以上です。

議 長 5番木村議員。

5番
木村議員 じゃあ、もう一度確認します。ガソリン、軽油、灯油、電気、ガスですね。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 仰るとおりです。

議 長 他ありませんか。8番飯田議員。

8番
飯田議員 35ページの農林水産業者に対する資材高騰取材口頭の件なんです。これ、今回、肥料代が約10%の値上がりということで、1月から6月分を見ておられます。これはこれで結構だと思います。しかしながら、この7月から、この費用が約37%から40%の大幅な値上がりをしております。これに関しては、7月から今年度いっぱい、今年度12月までの、そこらの高騰の費用も、また考えていただきたい。また、来年の春ですね。こんだけの費用高騰したまま、これ各水田を作っておられる個人農家、特に本町においては、零細なわずかな土地で栽培しておられる皆さん、それから、ある程度の法人、農業認定者あたりは、これとても、こんだけの高額な肥料を使って、水稻栽培できないというような、うちの町だけでなしに、全国でこういう問題が起きてこようと思います。これは、町としても、県の方へ要請していただいて県からまた国の方へ要請していただくような、そういう考え方をしていただきたいと思います。7月以降の分を、まず最初に課長の方から答弁ください。

議 長 番外名原産業振興課長。

番外名原産
業振興課長 7月からの肥料の大幅な値上げについては承知しております。それで対象期間を1月から6月にしております。今国や県もですね今補正の方、提案されて、議会の方で提案されておりますので、他の市町村で言いますと、様子見のところがございますというところですね、次のタイミングで、そういった動向を注視しながら検討の方行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長 はい、8番飯田議員。

8番
飯田議員 現状がこういう状況ですので、そこはしっかりと対応していただきたいと思います。他、また県に、県の考え方もありましようが、他の市町村と差のないようお願いをしたいと思います。それから町長、先ほど最後に言った、県を通しての国への要望、ここらも考えていただきたい。答弁をいただきたい。

議 長 番外野坂町長。

番外
野坂町長 今、議員おっしゃいましたように、国内外の社会経済情勢を反映してですね、非常に事業者の方、資材費高騰と、お苦しみになってます。今おっしゃいました特に農業者の方ですね、この7月からの変動状況が大きく変わってきております。まず、町といたしましては、これ政府の方も臨時交付金をですねさらに枠を増やして都道府県、市町村向けに拡充をするというそういう動きが入っております。まずはこの7月以降の部分ですね、反映しながら、それに備えた次の対応をですね、しっかり考えていきたいと思ひます。その上でおっしゃいましたように、このことはですね、本当にこの事業者がですね、農業生産者、そして事業者の方がですね、将来にわたって持続的に事業活動していただくためにですね、この急激な変動というのは、もうどうしようもなく、自らの力では抗いきれないようなそういった状況でありますので、このことへの対応はですね、県、そして県を通じて国へということで、しっかり町としても声を上げてまいりたいと、このように考えております。

議 長 8番飯田議員。

8番
飯田議員 先ほど言いましたように、本町でも、零細な農業者または法人、農業法人をこれからも支えていくためにも、続けられていくためにも、川本の町で、この水田農業が続いていくためにも、ぜひともお願いをしておきます。以上です。

議 長	他ありませんか。3番圓山議員。
3番 圓山議員	<p>寄宿舎の食材費の緊急対策事業のことなんですけども、町が管理しており、管轄である学習交流センターやまちごと魅力化センターの方は、補助率が20%であるんですけども、県が管轄してる江風寮とのバランス。20%で大丈夫ですか。県の方も、江風寮へ補助は、補助というか県からおりにってるでしようが、おりるんでしようけど。その対比というか、町のこの管轄である方が少ないことはないですよ。どうでしょうか。</p>
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤ま ちづくり推 進課長	<p>失礼します。町の方が少ないことはございません。同様な考え方で、県の方で対応されるということになっております。 (「了解です。」の声あり)</p>
議 長	他ありませんか。5番木村議員。
5番 木村議員	<p>42ページの町内消費拡大商品券事業拡充の件でお尋ねします。これの1点は、配布時期、これまで11月頃というふうに伺ってましたけど、そういう時期の関係。それから、全協でもありましたけど対象者数の900人、640世帯について、全協では確認という、再度というお話を承りますが、これの、補足ありましたらお願いします。以上です。</p>
議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健 康福祉課長	<p>まず発送の時期でございます。これは産業振興課で追加の発送分もありますので、その時期に合わせて発送をしたいと思っております。それと、対象者のところですね、予算上というところもありますので、一応現状のところの近い数字で拾い出して、それに若干多少の増加とかいう要因も含めてですね、人数的にこの人数、900人ということを出しております。近いところの数字でひろったものでございます。</p>
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	<p>補足でございますけれども、今度の下期分ですね商品券の事業につきましては、今11月から使用できるような形で今、作業の方を進めております。従いまして11月1日にですね間に合うように発送の方を行っていきたいというふうに考えております。以上です。</p>

議 長	5 番木村議員。
5 番 木村議員	健康福祉課長に再度お尋ねしますが、概略ということで精査は、全協以降精査されてなかったということですか。それ以降全然時間はそのまま止まったということでしょうか。それとも、まだ今から精査して、実際に、そのような配布体制の11月までに作業されるということでしょうか。
議 長	番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健 康福祉課長	この数字というのがですね、予算を要求していく段階のところの数字で拾い出しております。若干のプラスのところっていうのを、そういった増加する部分を含めて、多少、そういったところを盛り込んで、予算計上しております。で、実際に執行する時には、もちろん対象者のところをきちんと絞っての執行にはなりますけども、一応予算要求のところでは拾い出す数字であります。
議 長	他ありませんか。4 番本山議員。
4 番 本山議員	森林環境税のところへちょっと戻りたいと思うんですけども、新製品開発支援ということでございますけども、これは100万が2件、1業者100万の支援ということだろうと思っておりますけども、これは、開発を支援するとなっておりますけども、これは1業者にもう100万をあげて、勝手に開発してくださいということなのか成果主義でできたら、そういうものができたら100万ということ、どういう考え方なんでしょう。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	マックスで100万ということで考えておきまして、申請いただいてこういったことを取り組みたいというところで申請いただいて、うちが決定して支援をするというような形になろうかと思っております。
議 長	4 番本山議員。
4 番 本山議員	それはできたものは、町の方で確認されるということですか。
議 長	番外名原産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	成果物を前提にですね支援をしていきたいと思っておりますので、当然その成果物がないものを支援することになればですね、補助金返還じゃないです

<p>番外名原産 業振興課長 議 長</p>	<p>けども、返していただくような形になろうかと思えます。以上です。</p> <p>他ありませんか。7番片岡議員。</p>
<p>7番 片岡議員</p>	<p>42ページの町内消費拡大商品券の事業についてお尋ねします。概要のところ、対象者数が900人、640世帯が非課税世帯となっておりますが、これは全世帯数が1400から1500だと思うんですが、約2分の1に近い数の世帯数は非課税世帯ということになるんですが、この割合というのは、他町村に比べて多いのか少ない少ないのか。これ、平均で言えばこれぐらいのものなのか、そこら辺のところちょっと分かれば教えてください。</p>
<p>議 長</p>	<p>番外高良町民生活課長。</p>
<p>番外高良町 民生活課長</p>	<p>ただいまのご質問でございますけれども、ちょっと実際には他市町との比較というのは、ちょっと近年具体的にはしておりませんので、そこについては何ともちょっと申し上げにくいんですけども、以前厚生労働省がなんか全国調査をしたところこれ近年なんですけれども、非課税世帯は大体人口に対して大体3割程度だったという調査結果というのを把握しております。町の方は、今ここの予算でも40%の金額になっております。実際、令和4年度の最近のこれはこちらの所管の税サイドで、把握してる数字も、やはり673世帯ということで42%ですので、やはり特に最近、もちろん高齢化ということもありますし、大体こういった数字で推移してっております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいですか。 (「はい」の声あり) はい。他ありませんか。 (「ありません」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。</p>
<p>々</p>	<p>次に、「議案第48号、令和4年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」について質疑を行います。 質疑はありませんか。ありませんか。 (・・・) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。</p>
<p>々</p>	<p>次に、「議案第49号、令和4年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」について質疑を行います。</p>

議 長	質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
々	次に、「議案第50号、令和4年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」について質疑を行います。 質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
々	次に、「議案第56号、財産の取得について」、質疑を行います。 質疑ありませんか。 ありませんか。 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
々	次に、「議案第57号、財産の無償譲渡について」、質疑を行います。 質疑はありませんか。5番木村議員。
5番 木村議員	賛成の立場なんですけど、全協でお尋ねしましたが、土地の評価額等の関係についてお尋ねします。該当の無償譲渡の該当の評価額について。
議 長	番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総 務財政課長	通常ですと、土地とか財産を売却する時には、不動産鑑定士に鑑定を依頼して、その金額をもとにするものでございますが、本件は無償ということでしたので、そういったところの調査はしておりません。
議 長	5番木村議員。
5番 木村議員	状況として、近隣の土地家屋等の評価から想定して幾らかというのは、町として当然ながら無償譲渡される以上ですね、町民に対して答える義務があろうかなと思ってます。その件についてですね、その土地、近隣の方から算定したことはありませんか。
議 長	番外湯浅総務財政課長。
番外湯浅総 務財政課長	土地の課税ですとか、そういったところで大体の金額はわかりますが、ちょっと今のこの日の出地区のですね、課税の単価がどのくらいだったかというのちょっとはつきり覚えておりませんので、大変申し訳ございません。

議 長 5 番木村議員。

5 番 何らかの形でですね、町民の方もかなり興味をお持ちですので、何らか
木村議員 のところで、オープンしていただきたい。以上です。

議 長 他ありませんか。
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

議 長 次に、「議案第 5 8 号、教育委員会委員の任命について」、質疑を行います。
質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 以上をもって、全体審議・質疑を終了いたします。

々 会議を再開いたします。 (午前 1 1 時 3 0 分)

々 日程第 1 8、「諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦について」の件を
議題といたします。
地方自治法第 1 1 7 条の規定により、5 番木村議員の退席を求めます。
(5 番木村議員、自席より議場退場)

々 執行部から提案理由の説明を求めます。
番外野坂町長。

番外 それでは、「諮問第 1 号」について説明いたします。
野坂町長 「人権擁護委員候補者の推薦について」、下記の者を人権擁護委員の候補
者として推薦したいので、議会の意見を求める。
記、住所、川本町大字川本 5 3 7 番地 9。氏名、木村慶五氏。昭和 2 0
年 1 0 月 1 9 日生まれの方です。以上、よろしく願いいたします。

議 長 以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。

々 それでは、「諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦について」、これよ
り質疑を行います。質疑はありませんか。

々 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありませんか。

- 議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
これより採決に入ります。この採決は挙手により行います。
- 々 「諮問第1号」について、推薦に「同意」することに賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「諮問第1号」は原案のとおり推薦に「同意」することに決定いたしました。
それでは、木村議員の除斥を解除し、出席を求めます。
(5番木村議員、議場へ入場し、自席へ着座)
- 々 5番木村議員にお知らせいたします。
先ほど審議した「諮問第1号」については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。
- 々 次に、日程第19、「決算特別委員会設置・調査付託・委員選任について」の件を議題といたします。
- 々 お諮りいたします。
お手元に配付してあります、「議案第51号」から「議案第55号」に関しては、あらかじめ議会運営委員会において協議されておりますが、定員定数9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに令和3年度一般会計及び特別会計の決算に関する審査並びに調査を付託のうえ、調査が終了するまで、議会閉会中も継続して調査することができることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、本件につきましては、9人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定いたしました。
- 々 ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、川本町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議員全員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」いたしました。

議長 次に、委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会におきまして、あらかじめ審議していただいておりますので、その結果をご報告いたします。

委員長に1番香取議員、副委員長に5番木村議員。

々 以上のお通り、正副委員長に選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

々 よって、正副委員長は、そのように選任されました。

々 以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本日は散会といたします。

お疲れさまでした。

(午前11時35分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内

容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員